

令和元年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 令和元年12月18日(水) 開会 午後 1時 1分
閉会 午後 1時16分

場所 第3委員会室

出席委員 小川真一郎委員長

美田宗亮副委員長

逢澤圭一郎委員、千葉達也委員、渡辺大委員、松井弘委員、細田善則委員
武内政文委員、梅澤佳一委員、齊藤正明委員、平松大佑委員、柿沼貴志委員、
醍醐清委員、山根史子委員、水村篤弘委員、橋詰昌児委員、塩野正行委員、
秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第91号	平成30年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第92号	平成30年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

秋山委員

第91号議案「平成30年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第92号議案「平成30年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。

まず、第91号議案について、主な反対理由を述べる。

第1の理由は、不要不急の水資源開発3事業の治水部分に対し、16億8,018万9,000円の予算が執行されたからである。台風第19号の際、「ハッ場ダムが利根川の決壊を防いだ」というような話がネット上に飛び交った。しかし、実際は、堤防まで余裕高が2.6メートルあった。ハッ場ダムの治水効果については、国交省が行った詳細な計算結果がある。それによれば、ハッ場ダムが貢献したのは、水位をたった17センチメートル引き下げたことだけであり、ハッ場ダムがなくても、利根川中流部がはんらんする状況ではなかったということである。むしろ、利根川の水位が計画高水位の近くまで上昇した理由の一つとして、適宜実施すべき河床掘削作業が十分行われていないという問題がある。もし、河川整備計画に沿った河床面が維持されていれば、今回の洪水ピーク水位は70センチメートル程度下がっていたと推測される。ハッ場ダムの小さな治水効果を期待することよりも、河床掘削を適宜行って河床面の維持に努めることの方がはるかに重要である。ハッ場ダムの総事業費は約6,500億円にもなるが、もしハッ場ダムを造らず、この費用を使って利根川本川支川の河道整備を進めていけば、利根川流域全体の治水安全度は飛躍的に高まっていたはずである。治水上、不要不急なダム計画であり反対である。

第2の理由は、重度心身障害者医療費助成制度に、平成30年度は所得制限を持ち込み、平成31年1月から3月までの3か月間だけ見ても、所得制限になった方が85人いらっしゃる。また、年齢制限により対象とならなかった方が6,068人である。制度が継続できなくなるからとしながら所得制限を導入したわけであるが、毎年、助成決算額が減り続けており、所得制限を導入する必要はなかった。

第3の理由は、学力の「伸び」を見るということのみに軸を置いた「世界でも類を見ないような」県の学力学習状況調査、いわゆる県独自の学力調査に2億円以上投入しているからである。こうした学力調査の対象になるのは、学力の一部であると文部科学省も認めているところである。児童生徒の学力の一部の伸びを見るためだけに、これだけの税金を費やすならば、むしろ現場の教員が望む、少人数学級への支援を進め、教師の定員を増員して、先生方が余裕を持って子供たちに向き合えるような教育環境を整えていくことこそが、政治の責任であると考えます。

第4の理由は、県主導で個人県民税対策強化が行われているからである。県が行っている税対策強化は、市町村から徴収業務を引き受け、それにより、市民の生活実態や背景について丁寧さを欠くことにつながっているのではないかと。税を滞納している方の背景にある生活困窮、SOSを受け止め、滞納している方の生活再建に力を入れるという考えが欠落してしまうことにつながるものと考えます。

第5の理由は、平成30年度から国保の広域化がスタートし、県の国保運営方針に基づき、国保税の値上げが誘導されたからである。県が示した2方式への変更は、「均等割」増のような多子世帯の負担増にもつながりました。また、県は、保険者努力支援制度で約30億円の市町村への配分を、こともあろうに国保税の収納率が高いところに傾斜配分した

とのことであるが、本来ならば国保の保険事業に関わる部分で力を入れている市町村にこそ配分されてしかるべきなのである。国からの十分な国庫投入が行われ得ず、市町村には法定外繰入れをなくせるだけの財政的支援が保障されない中で、国保税を値上げした自治体が22自治体あったということだが、このままでは、制度の持続可能以前に、国保加入者の暮らしが壊されてしまう。

次に、第92号議案についてである。

水道用水供給事業会計決算であるが、八ッ場ダム、霞ヶ浦導水事業、思川開発の3つの水資源開発施設に関わる利水部分へ、85億9,703万1,000円の予算執行が行われた。人口減少、水余り社会を前に、利水上においても不要な水資源開発に、ばく大な税金を投入すべきではないことから反対である。

柿沼委員

第91号議案及び第92号議案について、平成30年度一般会計ほか、特別会計、企業会計について賛成の立場で討論させていただく。

平成30年度一般会計決算においては、歳入歳出共に1兆8,000億円台と高い水準で、歳出については過去4番目に大きい規模になっている。県税収入は多少の減少にはなったが、納税率は98.2パーセントと0.4ポイント増であり8年連続の上昇、収入未済額は121億円と27億円減であり8年連続で圧縮し、自主財源の比率は、地方消費税清算金の増加等により4年連続で上昇するなど、成果が出ていることは評価するところである。高齢化に伴い、医療や福祉の充実、毎年起こる想定外の災害対策など、県民の安全安心を守るために限られた財源の中で最大の効果を発揮することが求められている。更なる効率的な事業を望み、埼玉県が明るく活気のある地域代表として発展することを願い、賛成の立場からの討論とさせていただく。